



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2023/8/7

NO.524 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5212 FAX62-7392

理容室「天神」
 昼のカラオケ「マイウェイ」
 居酒屋スナック「My way」

熊倉正男さん(70歳)

連絡先

- ◆住所 村上市天神岡 63-4
- ◆電話 0254-53-5865 又は
0254-50-1070

村上民商 会員さん紹介コーナー

第13回目の村上民商会員のご紹介は、
 村上市山辺里地区で理容室・昼カラオケ・居酒屋スナックを
 営む熊倉正男さんです。

「第三の居場所としてお客様に
 楽しんで喜んでももらいたい」



68歳と69歳の時、計2枚のCDを出しました。写真は68歳の時、撮影



国道に面して建っている外観、スナック(左)と理容室(右)



お店の看板

村上市山辺里地区(天神岡)で日中は理容室「天神」、昼カラオケ「マイウェイ」、夜は居酒屋スナック「My way」を経営、歌手としても活躍中の熊倉正男さん(70歳)です。それぞれのお店は予約制で営業しています。

幼い頃は女性の仕事だと思っていた理容業。母と姉3人が理容をしていた影響もあり、東京の専門学校へ入学。卒業後、26歳で大宮で理容店を開業し、40歳で帰郷、母の理容店を手伝いました。理容業は50年になります。

ある日、客として市内のスナックへ飲みに行っていた時「自分の店を持ちたい」と思ったことがきっかけで、スナックを始めて20年以上になります。

朝10時から夜7時までは理容室をしており、お客様との関わり合いを大切に、その日のニュースや出来事、健康のことなどを話題にしながら仕事をしています。(裏面へ続きます)



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2023/8/7

NO.524 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5212 FAX62-7392

夜7時から、従業員を雇いスナックを経営。若い頃は無口でしたが、今ではお客様に面白いことを言って笑わせることがとても楽しい。大変な中でもお客様を大切にしてお客様を続けてきました。新型コロナウイルス感染が落ち着いてきた今、今度は物価高騰で大変厳しい状況だが、お客様が喜んで楽しんでくれるなら、それだけで十分です。無料送迎もしています。

民商のインボイス制度説明会の折込チラシを目にし、すぐに民商へ連絡。説明会に参加し、入会しました。

全商連の飲食業経営対策交流会にも参加、とても勉強になりました。民商には何でも相談ができて、仲間がいて、助けてくれる。一人ではないという気持ちで安心感がある。今年の申告は、民商のアドバイスで納得のいく申告が出来て本当に良かったと実感しています。



民商の定期総会後は居酒屋スナック「My way」を訪れ、乾杯!

民商共済会「見舞金、助かる」

共済加入している会員さんは、「この前入院をした。入院費の領収書を持ってきた」と民商を訪れました。共済金請求書に、氏名などを記入してもらい「医療費が高くて大変だ。この見舞金で助かる」と話していました。



婦人部は「フードバンクむらかみ」へ品物を届けてきました

26日、会員さんから寄せられた食料品や日用品を阿部婦人部長が「フードバンクむらかみ」へ寄付してきました。今後も皆さまからのご協力をお願いします。



国保税が前より高くなった…どうして?



一昨年と昨年の所得を比べて
 昨年の所得は増えていませんか?

国保税や介護保険料などの税額通知書が、市や村から届いていますか? この通知書は、昨年の所得によって今年度の税額を計算したものです。昨年より国保税が増えたという方で、考えられる要因のひとつとして、一昨年の所得と比べて昨年の所得の方が増えたことです。昨年届いた通知書と、今回届いた通知書を見比べてみましょう。それでも、何か疑問に感じることはありませんでしたら民商へご相談ください。

過払い金の相談も受付しています

8月の無料法律相談

日時 8月23日(水)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 8月21日(月)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。